

## 中小企業でもワーク・ライフ・バランスは実現できる！

# ワーク・ライフ・バランスの先進的な 取組みについて

「ワーク・ライフ・バランスは大企業だから取組める」といった意見があります。平成18年度の事業所統計調査(総務省)では、区内事業所20,970社の8割にあたる16,894社が従業員10人未満です。

板橋区の特徴である中小企業は、どのようにワーク・ライフ・バランスを実践しているのか？そこで努力義務である「一般事業主行動計画」を策定し、ワーク・ライフ・バランスについて、先進的に取組んでいる事業所を取材しました。中小企業ならではのさまざまな苦勞、アイデアを通じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けての強い意思が感じられました。

### ▼若い世代が活躍

（株）浅野屋は昭和8年、現在の千代田区麴町で、在外公館などに洋酒、食料品、パンを販売する「浅野商店」として誕生しました。昭和58年に板橋区小豆沢へ工場を移転、平成18年秋には、本社も小豆沢に移転しました。

現在は、パンの製造や販売を中心に、レストランも経営しています。製造工場は板橋と軽井沢にあり、販売店舗は六本木、自由が丘、銀座のほか軽井沢に2店舗を展開しています。

従業員は約200名(正社員、パートそれぞれ約100名)で、男女の比率は正社員、パートとも3対2くらいで女性が多くなっています。また、従業員の平均年齢は26.7歳で、男女とも20代の若い世代が中心です。これは近年、販売店舗の拡大により新規採用が増えた結果によるものです。販売職はほとんどが女性で、店長として活躍している人もいます。

一般事業主行動計画(以下「行動計画」という。)を策定したのは、特にニーズがあつたわけではありませんが、若いスタッフが多いので、将来必ず必要になると考えたからです。せっかくなので、将来必ず必要になると考えずと働き続けて欲しいと思つていますし、今後の優秀な人の採用確保にもつながると考えました。

## (株)浅野屋

### の取組み



お話しを伺つた方  
総務課長 川崎 祐志さん



### ▼育児休業取得第一号はパート社員

実は、行動計画策定前に、パートの人で既に育児休業の実績があります。本人から相談を受け、今後のために育児休業は正社員と同じ1年間取得してもらいました。社内には仕事と家庭の両立のために、両立支援推進責任者を設けており、私が担当しています。最近では、男性従業員から妻の出産にあたり、育児休業を取れるのかという問い合わせもあります。このことは、従業員それぞれが、家庭を考慮した働き方を考えるようになってきたからだと思います。また、管理職の中にもそのような考えが、着実に浸透してきたと感じています。

### ▼今後の課題は

やはり、仕事だけでなく家庭も大切にしたい働き方が重要だと思つています。弊社の労働環境はここ数年でずいぶん改善されてきましたが、これからは勤務時間や休暇制度を中心に、働きやすさを重視した取組みをしていきたいと思つています。

現在、介護に関する問い合わせが数件あり、直近のニーズを感じています。育児休業はその期間が特定できませんが、介護は期間が特定できませんので、従業員と相談しながら進めていくことができたらと思つています。臨機応変な対応が、これからの取組みとして、とても大切であると考えます。

### ●取材を終えて

パートの方が育児休業の第一号とは、大変驚きました。人員の補充なしで1年間、現場の協力体制のもと乗り切つたそうです。現在も復帰して活躍されているそうで、将来的にも従業員の方々の励みになると感じました。若いスタッフのためにも、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進を願つています。